

令和2年度第1回情報公開・個人情報保護審議会議事録

開催日時	令和2年7月3日（金）15：35～16：40
開催場所	太宰府市役所 3F 庁議室
出席委員	徳永弘志(会長) 三輪貴代 古賀章代 中村ミドリ 【欠席】坂本徹（副会長）
出席職員	平嶋香代子 総務課秘書係長 松本透 防災安全課防犯安全係長 高野浩二 福祉課福祉政策係長 轟貴之 スポーツ課長
事務局	山浦剛志 総務部長 宮崎薫 文書情報課文書情報係長 岡村真澄 文書情報課主任主事
傍聴人	なし

筑紫野太宰府消防組合情報公開・個人情報保護審議会（15：00～15：30）終了後開催事務局から連絡（進行：宮崎係長）

- ① 開会あいさつ
- ② 出席者が過半数を超えている(4名出席)ため、審議会成立の確認。
- ③ 会の進行を会長に依頼

～太宰府市情報公開・個人情報保護審議会～（進行：徳永会長）

1 議題

「議題1」個人情報ファイル登録票及び目的外利用等記録票の新規作成

資料1「秘書業務」

【会長】

それでは資料1について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それではレジュメに沿って説明します。今回、新規作成案件は3件です。1件ずつ報告いたします。

まず資料1をご覧ください。担当課は総務課で、ファイルの名称は「秘書業務」です。事業の内容について、3ページをご覧ください。

市長が業務において受ける名刺の管理について今回導入される名刺ファイリングソフトにて管理を行うにあたり、個人情報データベース化されることに伴い1ページの個人情報ファイル登録票を新規作成するものです。

本日は総務課から平嶋秘書係長が出席しておりますので、ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

【委員】

市長が受け取った名刺を、秘書がスキャン等してソフトに取込み、整理するということですか。

【担当課】

市長が受け取ったものだけでなく、秘書係の窓口にある名刺入れに日々30枚、年間で1万枚ほどの名刺が集まります。これを手作業で整理するのは膨大な作業であることから、今回ソフトを導入し、個人情報の取り扱いについて審議会に諮ったところです。

【委員】

ソフトでは、どのような検索が可能なのですか。

【担当課】

アイウエオ順、日付順、電話番号等、いろいろな要素で検索が可能です。これまで何度も名刺を頂いた場合、目視で重ならない様に整理していたが、そのように複数枚頂いた名刺も、データだと整理・管理がしやすくなります。

【委員】

スキャンした後の名刺はどうするのですか。シュレッダーにかけるのですか。

【担当課】

シュレッダーにかけています。

【委員】

名刺管理ソフトを扱うのは秘書係だけですか。

【担当課】

秘書係だけです。

【会長】

分かりました。データ管理をしっかりとお願いします。

この案件については以上です。

資料2 「高齢者運転免許証自主返納支援事務」

【会長】

それでは資料2に入ります。資料2の説明をお願いします。

【事務局】

資料2、4ページをご覧ください。担当課は防災安全課で、ファイルの名称は「高齢者運転免許証自主返納支援事務」です。

事業の内容については、6ページからとなります。

運転免許証を自主返納された、太宰府市に住民票のある70歳以上の方について、交通系ICカード5,000円分を支援する事業です。実施規則は令和2年6月1日施行で、令和2年4月1日以後に自主返納をした者に適用されます。9、10ページが申請書です。この事業を行うにあたりまして4ページの個人情報ファイル登録票を新規作成するものです。

本日は防災安全課から松本防犯安全係長が出席しておりますので、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。

【会長】

ただ今の説明に対して、質問等はありませんか。

【委員】

免許証返納者はどうやって確認するのですか。

【担当課】

各警察署、運転免許試験場で免許が返納された際、運転免許の取消通知書が発行されます。それが免許返納の証明になります。

【委員】

交通系 IC カードとはどのような種類のカードを発行するのか。

【担当課】

西鉄の nimoca を発行します。

【委員】

申請書には国籍・本籍の記載欄は無いが、個人情報ファイル登録票の収集項目には国籍・本籍も含まれている。これは市職員が別途、住民票等を見て国籍等を確認しているということか。

【担当課】

申請書に書かれた内容を、住民基本情報等で確認して申請者台帳を作成します。

【委員】

外国籍の方はこの事業の対象にならないのですか。

【担当課】

外国籍でも太宰府市に住民票がある 70 歳以上の方なら対象になります。

【事務局】

この事業では国籍までは必要ないのではというご意見ですよね。もし住所・氏名など必要最小限の個人情報で済むなら、不要な情報まで収集する必要はないのでは。

【担当課】

たしかに今回の事業では国籍は必要な情報ではありません。訂正します。

【委員】

男女の別はどうですか。

【担当課】

統計上、男女の比率を出すので、性別情報は必要と考えます。

【委員】

申請書に書いてあるものだけをファイル登録票に入れればいいのか。性別も申請書欄には記入項目が無いので不要だと思う。

【事務局】

どの情報が必要か、再度課内で精査して、秋の審議会に再提出してはどうか。申請書に記入してもらう情報以外にも収集が必要であれば、その理由をきちんと説明してください。

【担当課】

分かりました。

資料 3 特別定額給付金支給事務

【事務局】

資料 3、11 ページをご覧ください。担当課は福祉課で、ファイルの名称は「特別定額給付金支給事務」です。

事業の内容については、36 ページからとなります。

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連携して、一致団結し、見えざる敵との戦いという国難を克服しなければならない。」と示され、この趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした新たな事務となります。

実施主体は市、給付対象者は基準日において住民基本台帳に記録されている者で、給付額は給付対象者一人につき 10 万円です。この特別定額給付金支給事務を行うにあたりまして 11 ページの個人情報ファイル登録票、14 ページからの目的外利用等記録票が新規作成されています

本日は福祉課から高野福祉政策係長が出席しておりますので、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。

【委員】

資料 21、22、26 ページにあるように、家庭状況についての情報も必要なのですか。

【担当課】

基本的に住民票がある市町村から申請書が送られるが、DV 被害の申告等がある場合は、避難地の市町村が対応することになっている。世帯主に支給とってはいますが、こういったケースは個別に対応することになっています。

【委員】

新聞で、太宰府市が支給額決定額通知書に別人の情報を記載して送ってしまったという記事を見たのですが。

【担当課】

はい。当初オンラインでなされた申請に対する決定通知書 802 件中、71 件について誤った情報を記載して送ってしまうということがありました。職員で対象者全員にご連絡をし、通知書の回収を行いました。

【委員】

誤って記載されたのは、実害はない情報だったのですか。

【担当課】

誤っていたのは口座情報だったのですが、口座番号は途中からアスタリスクマークで表示していたので、口座番号が全部漏れたわけではありません。ただし、このようなことはあってはならないので、それ以降は、「いつ、いくら、指定された口座に入金しました」という入金後の報告に様式を変更しました。

【会長】

分かりました。他にはありませんか。なければ、次の案件に入ります。

「議題 2」個人情報ファイル登録票の修正について

資料 4 施設予約等関連事務

【会長】

それでは、議題 2 の「個人情報ファイル登録修正」について、説明をお願いします。

【事務局】

資料 4、63 ページをご覧ください。担当課はスポーツ課で、ファイルの名称は「施設予約等関連事務」の個人情報ファイル登録票の修正です。

事業の内容について、65 ページからとなります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、社会体育施設の再開に向けた予防ガイドラインに沿い、施設利用の際の利用者への留意事項をはじめとした拡大防止対策の一環として、新たに利用者名簿を提出させ、利用者の把握に努め、感染者発生の際のさらなる拡大防止に備えるためのもので、施設予約等関連事務のファイル登録票を修正するものです。

本日はスポーツ課から轟課長が出席しておりますので、ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

【事務局】

まず、資料の訂正をします。資料下の方、「利用者名簿名簿」となっているのを「利用者名簿」と訂正をお願いします。

【委員】

内容についてですが、個人情報ファイルの利用目的欄の「予約システムを使用し」、の部分削除ということですね。

【担当課】

そうです。

【委員】

外部委託が有りとなっておりますが、何を外部委託しているのですか。

【担当課】

システム作成を OEC という企業に依頼しています。また、予約システムの運用を指定管理者である太宰府市文化スポーツ振興財団に委託しています。

【委員】

分かりました。

【担当課】

新型コロナウイルス発生前は施設予約の際、代表者名をシステムに入力してもらっていたが、今回はそれに加えて施設利用時に利用者全員の氏名を提出してもらうことになりました。もし利用者の中で新型コロナウイルスの感染が判明した場合、保健所等が接触者を追跡できるようにするためです。

【委員】

名簿を書かなければいけない施設の範囲だが、小学校のグラウンドや体育館、太宰府館なども対象になるのか。

【担当課】

今回名簿を書いてもらうのは、スポーツ課が管理する社会体育施設になります。太宰府館については所管が別の部署になりますが、ホール・会議室等の利用については対象となります。それ以外の利用については対象外となります。

【会長】

ほかにご意見はありませんか。なければ「3 その他」に入りますが、何かありますか。

「議題 3」 その他

【事務局】

本日の審議、ありがとうございました。

次回の審議会を開催につきましては、今回の開催が7月になりましたので、11月ごろにさせて頂きたいと思います。

【委員】

11月の次は3月頃になりますか。だとすると、通常4月に開催される来年度の第1回審議会と間隔が短い気がしますね。

【事務局】

そうですね。日程については、事務局で改めて調整いたします。後日、またご連絡いたします。事務局からは、以上でございます。

【会長】

これを持ちまして、令和2年度第1回情報公開・個人情報保護審議会を閉会いたします。ありがとうございました。